



# 令和4年度 沖縄県職員採用中級試験案内

県章

令和4年6月27日  
沖縄県人事委員会

**第1次試験日** 令和4年9月25日（日）  
**申込受付期間** 令和4年7月11日（月）から8月12日（金）まで  
※申込みは、原則としてインターネット（電子申請）により受け付けます。

## 令和4年度試験のポイント

- 受験年齢の上限は33歳（令和5年4月1日時点）です。

### 1 試験区分、採用予定数及び職務内容

受験申込みは、次の試験区分のうち、1つに限ります。また、初級試験との重複申込みはできません。

試験区分	採用予定数	職務内容
県立学校事務Ⅰ	若干名	県立学校における学校事務
県立学校事務Ⅱ	若干名	県立学校における学校図書館事務及び学校事務
市町村立学校事務	9名程度	市町村立小中学校における学校事務

注1 採用予定数については、変更になる場合があります。

2 上記の「若干名」については、採用予定数が1名から4名までの場合に用いています。

3 「市町村立学校事務」の試験区分で採用された方は、沖縄県教育委員会が任命権を持ち給与を支給しますが、身分は当該市町村立小中学校の属する市町村職員となります。

## 問合せ先・受験申込先

### 沖縄県人事委員会事務局総務課

〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2（県庁行政棟2階） 電話：098-866-2545

新型コロナウイルス感染症をめぐる状況、台風等による試験日程の変更その他緊急連絡は、下記の沖縄県人事委員会事務局ホームページ「沖縄県職員採用試験のお知らせ」に掲載します。インターネット（スマートフォン利用可）での受験申込みも、下記ホームページから行うことができます。

人事委員会HP



[https://www.pref.okinawa.jp/site/jinji\\_i/8481.html](https://www.pref.okinawa.jp/site/jinji_i/8481.html)

沖縄県職員採用試験



## 2 受験資格

### (1) 年齢

平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者（学歴不問）

### (2) 資格

「県立学校事務Ⅱ」の試験区分については、(1)の年齢要件に加え、図書館法（昭和25年法律第118号）第5条第1項に規定する司書となる資格を有する者又は令和5年3月までに当該資格を取得する見込みの者

### (3) 国籍条項

日本の国籍を有しない者も受験できます。ただし、日本の国籍を有しない者は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わることはできないとする公務員に関する基本原則に基づき任用されます。また、採用に当たっては、「就職が制限されない在留資格」であることが必要です。

### (4) 欠格条項

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 沖縄県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験の日時及び場所

試験	日時	試験地
第1次試験	9月25日（日）9時00分から15時30分まで	那覇市 石垣市 沖縄市 宮古島市 西原町
第2次試験	10月下旬から11月上旬までを予定していますが、試験の日時、試験会場等については、第1次試験合格者に直接通知します。	

注1 第1次試験の日時については、新型コロナウイルス感染症をめぐる状況等により、延期する場合がありますので、受験申込み後に沖縄県人事委員会が交付する受験票又は沖縄県人事委員会事務局ホームページで確認してください。

2 沖縄本島内の第1次試験の試験地「那覇市」「沖縄市」「西原町」については、受験申込み締切後に決定しますので、受験申込み時に「那覇市」「沖縄市」「西原町」のいずれかを指定することはできません。また、都合により沖縄本島内の他の市町村に変更する場合がありますので、試験会場については、受験申込み後に沖縄県人事委員会が交付する受験票で確認してください。

3 点字による受験の場合は、試験時間が一部変更となるほか、試験地を指定することがあります。

4 試験日の約1週間前に、第1次試験の会場周辺図を沖縄県人事委員会事務局ホームページに掲載します。

5 試験会場へは公共交通機関等を利用し、自家用車、オートバイ等の乗入れ又は会場周辺での無断駐車（送迎車を含む。）はおやめください。無断駐車が判明した場合は、試験会場から退場していただくことがあります。

6 試験会場（敷地内を含む。）は、全て禁煙です。また、ゴミは試験会場に捨てずに各自持ち帰ってください。

#### 4 試験の方法、配点等

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者について行います。

試験	試験種目 (配点)	内容
第1次 試験	教養試験 (100)	公務員として必要な一般的な知識及び知能（社会、人文、自然、文章理解、判断推理、数的推理・資料解釈）についての択一式（50問）による <b>短期大学卒業程度</b> の筆記試験を行います。（2時間30分）
	専門試験 (100)	各試験区分に必要な専門的知識、能力等（政治学・行政学、社会学・社会事情、憲法、行政法、民法、経済学、財政学、国際関係）についての択一式（40問）による <b>短期大学卒業程度</b> の筆記試験を行います。（2時間）
第2次 試験	口述試験 (120)	主として人物について個別面接による試験を行います。なお、論文試験の前に適性検査を実施し、その結果については、個別面接の参考とします。
	論文試験 (60)	思考力、総合的判断力、文章構成力及び表現力についての筆記試験（1,000字以内）を行います。（2時間）

注1 第1次試験はマークシート方式で行いますので、筆記具（鉛筆、消しゴム）を持参し、机の上には筆記具及び時計（スマートフォン等不可）のみ置くようにしてください。また、試験会場の冷房などによる温度変化に対応できる服装で受験してください。

2 第1次試験における教養試験及び専門試験の得点は、次の方法を用いて算出します。その結果、「配点」を超える場合があります。

$$\text{得点（標準点）} = \frac{\text{各受験者の粗点（正解数）} - \text{各試験区分ごとの粗点の平均点}}{\text{各試験区分ごとの粗点の標準偏差}} \times 10 + 50$$

3 各試験種目には一定の基準があり、1つでも基準を満たさない試験種目がある場合は、不合格となります。

4 所定の試験種目を全て受験した場合に有効に受験したものとし、棄権した試験種目が1つでもある場合は、他の試験種目についても採点を行いません。

5 点字による受験を希望する方は、受験申込み前に必ず人事委員会事務局総務課に連絡してください。

6 第1次試験の問題例題及び過去の論文試験の課題については、沖縄県人事委員会事務局ホームページ又は沖縄県行政情報センター（県庁行政棟2階）で閲覧できます。

#### 5 合格者の発表

区分	発表日	方法
第1次試験合格者	10月7日（金）	沖縄県人事委員会事務局ホームページ（アドレスは1ページを参照）に掲載するほか、沖縄県人事委員会事務局（県庁行政棟2階）の掲示板に掲示します。また、合格者には、後日、郵送により通知します。
最終合格者	11月下旬	

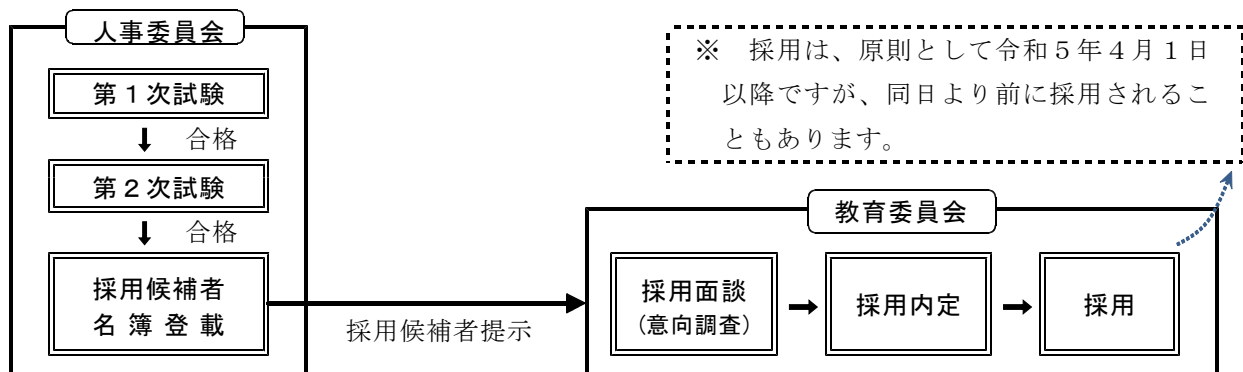
#### 6 試験結果の開示

試験の結果については、沖縄県個人情報保護条例（平成17年沖縄県条例第2号）第26条第1項の規定により、口頭による開示請求をすることができます。本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、旅券等）及び受験票（合格通知を含む。）を持参の上、開庁日の9時から17時15分まで（12時から13時までの間を除く。）の間に、沖縄県人事委員会事務局総務課までお越しください。なお、電話、メール等による開示請求には応じられません。

開示する内容	開示請求できる人	開示請求期間
第1次試験の試験種目別得点、合計得点及び順位	第1次試験合格者	最終合格発表日から令和6年3月31日まで
	第1次試験不合格者	第1次試験合格発表日から令和6年3月31日まで
第2次試験の試験種目別得点並びに総合得点及び総合順位	第2次試験受験者	最終合格発表日から令和6年3月31日まで

## 7 受験から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿（当該名簿は、確定日から原則1年間有効）に登載されます。教育委員会は、人事委員会が提示する当該名簿に記載された者の中から採用者を決定します。なお、受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。

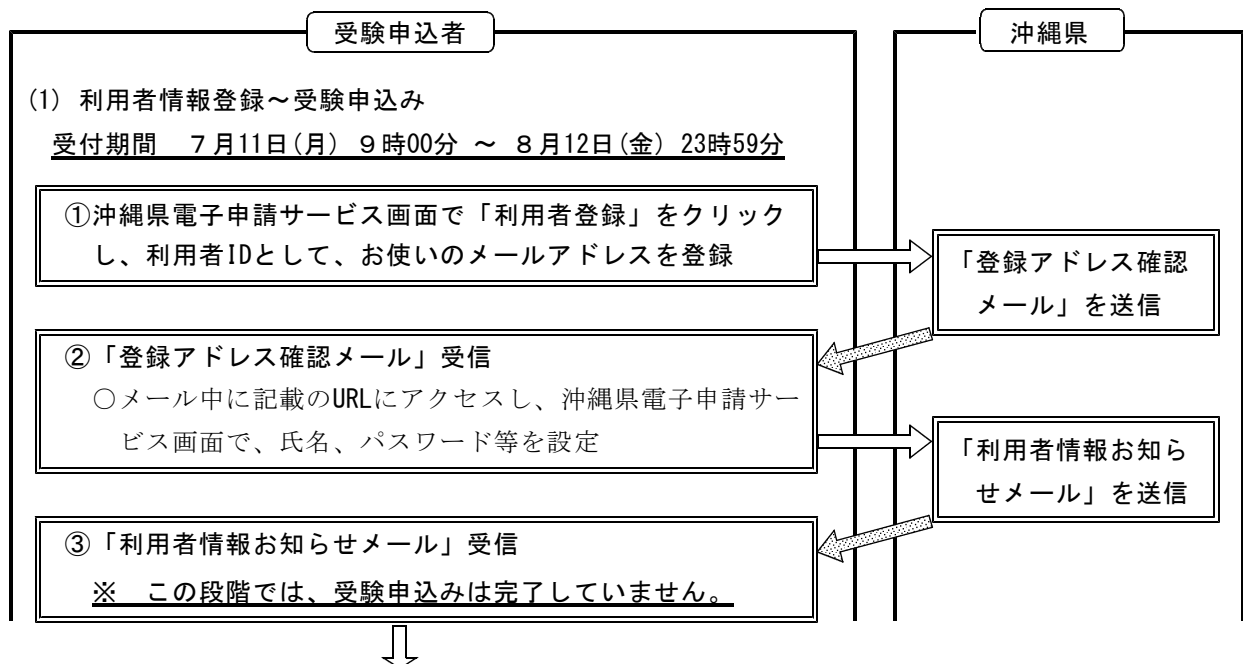


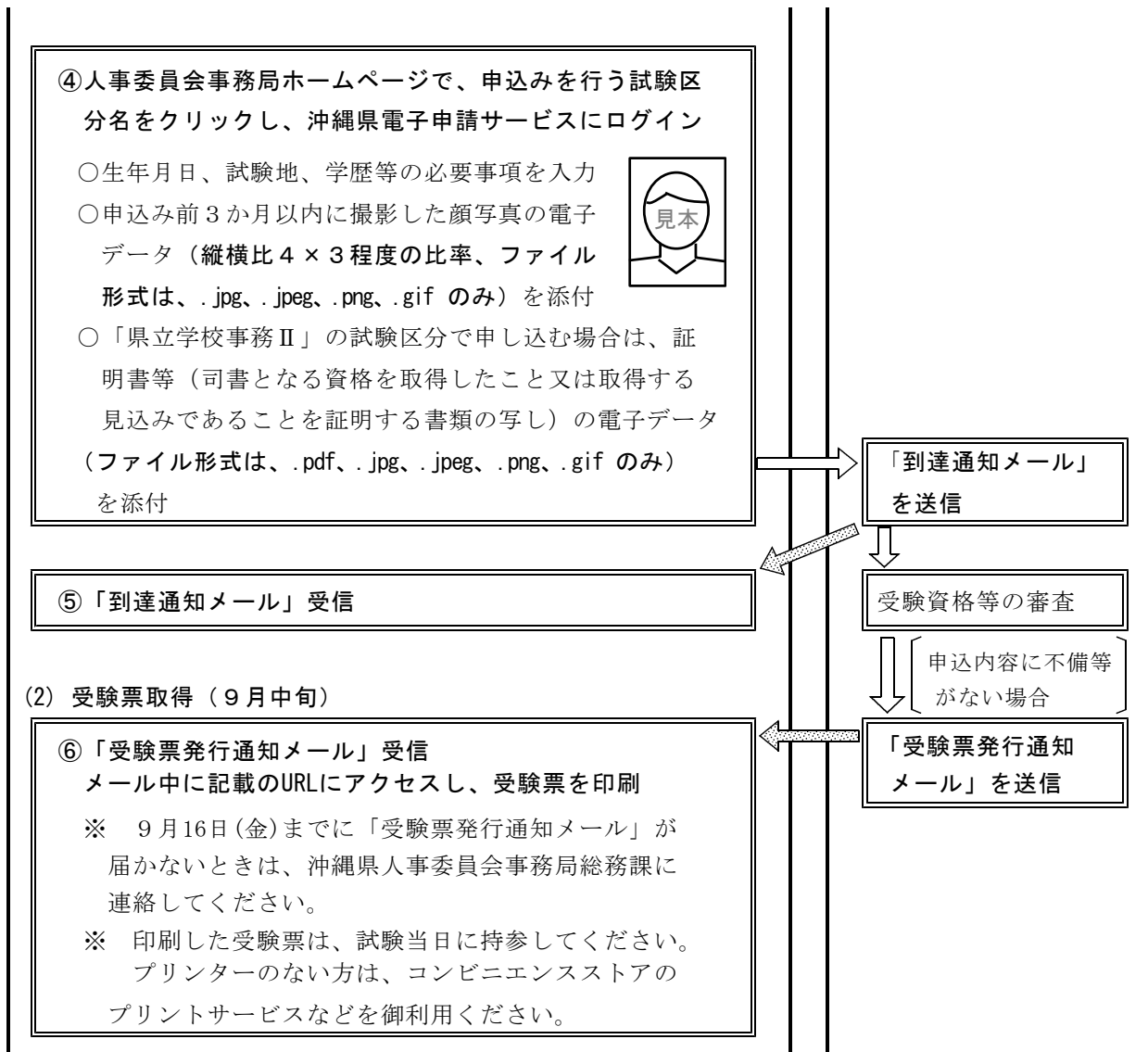
- (2) 令和4年4月1日現在、初任給は163,100円で、経歴その他に応じてこの額以上になります。このほか、扶養手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が支給条件に応じて支給されます。

## 8 受験手続（原則、インターネットによる申込み ※スマートフォン利用可）

沖縄県人事委員会事務局ホームページ ([https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/jinji\\_i/8481.html](https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/jinji_i/8481.html)) にアクセスし、ホームページに掲載している「電子申請の操作手順」に従って、受験申込みを行ってください。

なお、車椅子での受験など特別の対応を必要とする方、点字又は拡大文字による受験を希望する方は申込み前に必ず沖縄県人事委員会事務局総務課に連絡してください。





注1 申込み後は、申込みをした試験区分及び第1次試験地の変更は認めません。

- 2 沖縄本島内で受験を希望する場合、第1次試験地については「那覇市、沖縄市、西原町等」を選択してください（受験申込み締切後に決定するため、受験申込み時に「那覇市」「沖縄市」「西原町」のいずれかを指定することはできません。）。
- 3 申込内容等に不正があると、不合格になることがあります。
- 4 予期せぬシステムトラブルについての責任は一切負いません。
- 5 インターネットによる申込みができない方は、人事委員会事務局総務課までお問合せください。